



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

※各種事業において、新型コロナウイルス感染拡大の状況によつては中止する場合があります。

9月も引き続き、
熱中症に注意を！

乳幼児健診 9月

受付 13:15~14:00



4か月児 (令和 3年 5月生) 29日(水)

9か月児 (令和 2年11月生) 1日(水)

1歳8か月児 (令和 2年 1月生) 15日(水)

3歳4か月児 (平成30年 5月生) 8日(水)

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

※対象の方には個別に通知しています。

9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント！

離乳食個別相談会 要予約:1枠30分

9月14日(火) 9:20~11:20 定員5名

無料相談

こころの相談 (要予約) ☎992-3490

9月13日(月) 9:00~12:00

不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談 (要予約) ☎992-3170

9月1日(水)、10月6日(水) いずれも9:00~11:00

子どもから大人まで栄養に関すること

健康 (育児) 相談 ☎992-3170

9月1日(水)、10月6日(水) いずれも9:30~11:00

健康相談: 血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する
こと

育児相談: 身長、体重の測定、育児の悩みに関すること

救急医療週間 9月5日(日)~11日(土) 「病院のかかり方について考えてみましょう」

①かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは気軽に健康相談や、病気の相談にのってくれるお医者さんのことです。

②できるだけ診療時間内に受診しましょう

昼間、体調がおかしいな、と思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。

③休日・夜間のかかり方

○地域の休日夜間急患診療所や休日当番医の診療時間内に受診しましょう。

○救急電話相談を利用しましょう。休日や夜間の急な病気やケガの際に、家庭での対応や受診の必要性について相談できます。

救急電話相談

#7119(24時間365日)

又は☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHSを利用の場合)

※従来と同様に、次の番号からも電話をかけられます。

○小児救急電話相談 #8000 又は ☎048-833-7911

生活保護受給者の健康診査について

ご自身の健康管理のために健康診査を受診しましょう！

対象	40歳以上75歳未満	75歳以上
期間	12月11日(土)~16日(木)	11月4日(木)、5日(金)、8日(月)~15日(月)
場所	保健センター	役場 北部サービスセンター (11月15日のみ)
申込方法	10月1日(金)から15日(金)までに生活保護受給者証をご持参の上、保健センター窓口にてお申し込みください。	10月1日(金)までに生活保護受給者証をご持参の上、保健センター窓口にてお申し込みください。
費用	無 料	

健康増進普及月間
「1に運動」

2に食事

しっかり禁煙

最後にクスリ

生活習慣(運動、食事、たばこ)を見直してみましょ